

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3234号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

フランス・シャンベリー近郊の農家民宿 ©Mitsugu Horiki

明治以降の日本の旅行・観光は、鉄道とともに発展してきたこともあり、周遊型、つまり移動が主役となってきた。美しい景色や知らない文化に触れる、まさに非日常体験が周遊型の醍醐味だ。海外旅行では未だにその傾向は強いだろうし、こうした旅のニーズは永遠になくなることはないだろう。知らない土地で知らない人に出会い、そこでの交流が新たな文化を生み出す。『観光こそ文化だ』といわれる由縁だろう。

一方、戦後、衰退してしまったのが滞在型である。遙か平安の時代から続いてきた湯治だけでなく、明治、大正期に進んだ雲仙や軽井沢、日光など外国人の手によるリゾートや

観光学では旅行・観光のタイプを大きく「周遊型」と「滞在型」に分ける。前者は街道を宿場に泊まりながら目的地に移動する参勤交代や伊勢参りなどの形態をイメージすると分かり易い。かつて宿場での滞在はむしろ御法度だった。一方、後者の代表例は、大半が農林漁業を生業としていたころの閑散期に行う湯治である。

政治家や文化人による湘南や箱根、那須などの別荘などは滞在型の受け皿であった。高度経済成長期の工業化社会の進展とともに、地方から大都市へ人口が移動、休暇が取りづらい工場労働者やサラリーマンが増加したことは滞在型が衰退した要因の一つだろう。

暮らすように旅する^①は可能か
～じっくり滞在できる地域づくりに向けて～
国學院大学観光まちづくり学部教授 梅川 智也^②

もくじ

● 随 情 情 情 ● フォーラム ● 活
想 報 報 報 動

荒木会長・木野行政委員長が小倉こども政策担当大臣へ要請活動
―こども政策の充実に向けた要望書を提出―
「生きるを楽しむ」上質な田舎を目指して
―森づくりからはじまる脱炭素な村づくり―岡山県西栗倉村
国政情報
新任都道府県町村会長の略歴
町村週報主要索引
宇宙に1番近い町
鹿兒島県肝付町長 永野 和行
(15)(11)(10)(9)(4)(2)

写真キャプション

1955年に設立され、約70年の歴史をもつジット・ド・フランス（農家民宿協会）は、週単位の貸家システムを運営している。農村で増加した空き家を有効活用し、建物の維持管理と美しい景観を保全し、さらに観光振興、過疎化対策に寄与している。現在は約6万戸以上の空き家を貸家として1週間単位で紹介している。

全国町村会

荒木会長・木野行政委員長が 小倉こども政策担当大臣へ要請活動 —こども政策の充実に向けた要望書を提出—



荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）、木野隆之行政委員会委員長（岐阜県輪之内町長）をはじめとする地方三団体の代表者は3月14日、小倉将信こども政策担当大臣に対し、こども家庭庁創設を踏まえたこども政策の充実に向けた要請活動を行った。

はじめに平井全国知事会長（鳥取県知事）が地方三団体を代表してあいさつに立ち、「子ども医療費助成について、地方団体として全国一律の制度をお願いしたいと以前から申し上げている。また、保育や幼児教育の改革、学校教育、給食費の課題も以前から意見がある。困っている子育て世帯に対するきめ細かい支援についても、今後、地方三団体と協議して、4月のこども家庭庁創設につなげていただきたい」と述べた。

続いて、小倉大臣から、「こども政策の充実には、国と地方自治体が車の両輪になって進めなければならない大きな課題である。お互いの強みを活かし、こども政策の充実を図る体制構築も含めて少子化対策を考えていきたい」と発言があった。

その後、荒木会長は、地方における少子化対策および子育て支援政策については、自治体の財政力の違いによって地域間格差が生じていることが大きな問題としたうえで、基本

的なサービスが全国どこでも受けられるよう、必要な財政措置と人材確保に向けた支援を要望した。

続いて木野行政委員長が、岸田総理の少子化は最重要課題との発言を聞き、期待を寄せる一方で、日々現場で子育て政策に従事している者からすると、少子化対策は息の長い取組をしないと、即物的に成果が出ないとし、「人材・物資・予算といった部分が障害となっているため、国として方向性を示していただきたい。こども家庭庁は、現在、自治体ごとに取り組んでいるものをどこまで全国一律に確保したいただけるのか。そのうえで地域ごとに抱える課題を重点的に各取組に反映させるまでに



▲発言する荒木会長

活 動

至らないと個性のある政策にならない。ナショナル・ミニマムは私たちの望みでもあり、それができれば町村の未来も明るいものとなる」と意見を述べた。

最後に小倉大臣は、子ども医療費の無償化に関して、「過剰な診療や薬剤使用を招くのではないかとこ



▲発言する小倉大臣



▲発言する木野行政委員長

意見もあるため、地方団体の皆さまから、子ども医療費の無償化は、むしろ子育て世帯の支援につながるという声を挙げていただくことで、私どもの取組を後押ししていただけたとありがたい」と述べた。

また、国がやるべきナショナル・ミニマムの線引きは難しいとしたうえで、「どこまでが国の責任か、現在の経済状況、社会状況に照らして地方団体の皆さまと一緒に考えさせていただきたい」と発言があった。

最後に、子どもの居場所作りは自治体でしかない取組であるとしたうえで、「ごども家庭センターで母子保健と児童福祉について切れ目のない形で取り組むことで、子ども一人ひとりの福祉を向上させる自治体に対し、しっかりとごども家庭庁として支援をさせていただくなど、本当に子どものためにより重要な政策を地方三団体と一緒にやって充実させていきたいと思っており、われわれも地方と志は同じだ」と発言を締め括り、要請活動を終了した。

※要望資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp>) をご覧くだらう。



▲出席した地方三団体代表と小倉大臣

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087

FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

現地レポート

町村独自のまちづくり

「生きるを楽しむ」上質な田舎を目指して
—森づくりからはじまる脱炭素な村づくり—

西栗倉村の面積のうち93%が森林。そのうち84%を杉や檜などの人工林が占める



岡山県

にし あわ くら そんな
西栗倉村

はじめに

政府は2020年（令和2年）10月、2050年までに温室効果ガス（CO₂）の排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、2021年（令和3年）4月には、2030年に温室効果ガスの46%削減（2013年比）の目標を表明しました。

同年6月には、地域脱炭素ロードマップが策定され、地域における脱炭素を推進するため、政府は全国で少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定し、地域の特性に応じた脱炭素の取組を支援することとしています。

このたび、全国町村会職員が脱炭素先行地域に選定された岡山県西栗倉村

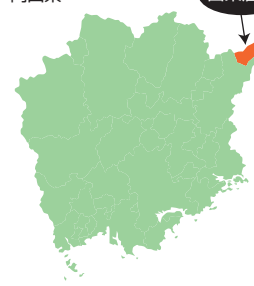
を訪問。町の歴史や、地域脱炭素化に向けた取組についてレポートを行います。

村の概要

西栗倉村は1889年（明治22年）に、6つの村の合併により誕生しました。中国山地の南斜面の谷あい、岡山県の北東端に位置する山里で、鳥取県と兵庫県の県境に隣接しています。村の中央には清流・吉野川が流れ、それに沿って細長い平野部が広がっています。人口は1,361人、593世帯（2023年（令和5年）1月31日現在）、面積は57.97km²で、うち93%が森林であり、そのうち84%が杉や檜などの人工林となっています。現在、村

岡山県

西栗倉村



N4+

フォーラム



▲村の木材をふんだんに活用した新庁舎は豊かな木の香りに包まれている（左が外観、右が内観）

では環境資本を守り抜くことを基本理念とし、持続可能な「村まるごと循環型経済社会」の実現、そして皆が「生きるを楽しむ（well-being）」暮らしを実現できる村を目指しています。

村の歴史

西栗倉村は、森林面積が9割を超え、林業の村として栄えてきました。1950年代から1960年代頃まで、全国的に進められた広葉樹林伐採跡地への針葉樹植栽、いわゆる「拡大造林期」は、西栗倉村では、将来を担う子や孫のためにという想いで苗木の植栽が積極的に実施されました。

しかし1964年（昭和39年）の木材輸入の自由化に伴い、海外から安価な輸入材が大量に流入したことで、1980年代以降、国産材の需要や価格が徐々に低下。林業の不況から、村の財政もひっ迫し、過疎化の一路を辿っていきます。

そんな中、平成の大合併が進む2004年（平成16年）、住民アンケートで合併反対が58%になったことで、村は合併を拒否。自立の道を歩むことを決めました。どのように村を存続させるか、自分たちは何をすべきか、村の

職員が議論を重ね、村の大きな資源である森林を切り口に村づくりを行うことを決めました。「約50年生にまで育った森林の管理をここで諦めず、村ぐるみであと50年がんばろう。そして美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を目指していこう」と当時の村長が村民に呼びかけ、心と心をつなぎ価値を生み出していく「心産業」というコンセプトで産業を創り、仕事を生み出していく方向が定められました。

百年の森林構想

2008年（平成20年）、「心産業」を興し、上質な田舎づくりを実現していくために、森林の再生に資源を集中させるという村の方針を定めた、村づくりの根幹となるビジョン「百年の森林構想」が策定され、2009年（平成21年）4月から「百年の森林事業」が本格的に開始されました。

この事業では、地域資源に付加価値を付け、経済を循環させることを目指し、森林の保全管理から施工、間伐材の商品化、活用できない林地残材のバイオマスエネルギーとしての活用等により、持続可能な森林経営を行うとともに、村内外に情報を発信し、村に関

わる人々のネットワークづくりの構築を図っています。また、その工程において、「百年の森林事業」の理念に共感し、移住・起業を行った若者たちによるローカルベンチャー（地方でのベンチャー的起業）の力を採用し、行政、林業事業者、村民が一体となった地域づくりに取り組んでいます。

「世代を越え、地域を越え、未来への想いを共有する森づくり」、そして「限りある自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくり」という決意を持った村民が育てている森林



▲木材集積所。間伐材に高付加価値をつけて6次産業化を進める



▲ボイラーで生まれた熱を公共施設へ運ぶ熱供給管



▲林地残材は木質チップボイラー（左）や木質バイオマス発電設備（右下）により熱や電力に生まれ変わって村内へ供給される

と、そこから切り出される木材は「心産業」の象徴です。

再生可能エネルギー事業の取組

「百年の森林事業」を始めて以降、2013年（平成25年）3月に環境モデル都市、2014年（平成26年）3月にバイオマス産業都市、2019年（令和元年）7月にはSDGs未来都市に選定されました。林地残材を利用した木質バイオマス発電・熱供給を始め、小水力発電や太陽光発電等も含めたさまざまな再生可能エネルギーの取組を推進することで、中山間地域における脱炭素モデル地域の創造を目指しています。

木質バイオマス事業

村では、山に捨てられ、運び出すことができない林地残材を活用した木質バイオマス事業により、地域への熱供給と自立型発電の取組を行っています。2014年（平成26年）、新ボイラーによる熱供給事業を開始。新ボイラーの使用により、灯油の使用量を削減し、今まで使い道なかった林地残材を活用することで、森林資源を地域内で循環させる仕組みを構築しました。事業

の開始にあたっては、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用。現在は村内3つの温泉施設で稼働しています。

また2017年（平成29年）には、木質チップボイラーを利用した地域熱供給システムを導入。村内の公共施設の暖房・給湯に利用され、庁舎・図書館・保育所・学校・介護施設へ熱を供給しています。

2019年（令和元年）には、木質チップを利用した小型ガス化発電設備も導入され、木質チップをガス化し、ガス化エンジンにより発電した電力は、自営線により介護施設等の村内の公共施設へ供給されるとともに、災害時は自立した電源として使用することが可能となりました。

村での木質バイオマス事業は、林地残材等の地域資源の活用、地元の事業者や会社の雇用による経済等の地域循環、そして「百年の森林事業」の恩恵を受け、長期的に取組を進めることができる持続性という3つをポイントに取り組んでいます。

小水力発電事業

村内の小水力発電所、西栗倉第1発電所「めぐみ」は1966年（昭和41年）

フォーラム



▲第2水力発電所「みおり」の外観（左上）と内観（左下）。取水口は定期的に流木等の除去が必要（右）

から発電を開始しました。発電所より上流の吉井川及び大海里川から取水し、約1・8kmの水路を通り、落差約69mの水力により発電を行っています。設備の老朽化が進行していたため、2013年（平成25年）に発電設備や水路などを対象に大改修を実施。2014年（平成26年）にF・I・T（固定価格買取制度）へ移行したことにより、売電収入は年間1,600万円から7,000万円へ大きく増加しました。

これを受け、村では小水力発電を新たな再生可能エネルギー導入の起爆剤として、再投資を実施。2018年（平成30年）3月には、村の小水力発電事業を専業で行う「あわくら水力発電株式会社」を、村などが出資して設立し、代表には副村長が就任しました。

2021年（令和3年）6月には、西栗倉第2発電所「みおり」が稼働開始。吉野川の水を堰き止め取水し、水圧管路を通り、下流に設置された発電所へ送っています。水圧管は村道に敷設され、落差約71mの水力を利用し水車を回すことにより発電し、年間の売電収入は約5,000万円を見込んでいます。取水口部分には、上流から流れてくる流木等が詰まることがあり、定期的に除去が必要です。取り込んだ

水にも流木等が含まれているため、除塵装置により除去したうえで水路に流しています。

また、2016年（平成28年）4月から稼働している影石水力発電所は、最大出力5kWのマイクロ水力発電となっており、災害時にはEV車の充電等にも活用されています。

太陽光発電事業

現在、村内6つの公共施設で太陽光発電事業を行っています。このうち、NPO法人岡山エネルギーの未来を考える会では、村民が建設協力を出資する村民参加型の発電事業を2014年（平成26年）3月より開始。NPOを中核とし、村民による出資の他、地元の金融機関が融資を行うとともに、村は発電所を設置する西栗倉コンベンションホール（全天候型ゲートボール場）の屋根を無償で使用許可する等の事業協力を行っています。ここで発電した電気は中国電力へ全量売電されています。

家庭向けの再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入支援

2013年（平成25年）度から「低炭素な暮らしづくり推進施設設置補助金」制度を導入し、村内の家庭におけ

フォーラム

る再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入に対する支援を行っています。

太陽光発電、太陽熱温水器、小水力発電等の再生可能エネルギー設備の導入の他、EV車や自然冷媒ヒートポンプ給湯器、省エネ型電気冷蔵庫庫買換を含む15の事業が対象となっています。

脱炭素先行地域としての取組

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向け、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出についても、2030年までに46%削減（2013年比）という政府の目標と整合する取組を、地域特性に応じて実現する地域であり、環境省により2022年（令和4年）度から選定が開始され、2023年（令和5年）3月時点で、全国46の地方公共団体が選定されています。

西栗倉村は、2022年（令和4年）4月に脱炭素先行地域に選定されました。民間企業や金融機関とタッグを組んだ「2050」を生きるを楽しむ

らまること脱炭素化先行地域づくり事業」を立ち上げ、公共施設や村営住宅等を対象に、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備を導入していきます。また、村内に新電力会社を設立し、村内で生産されたエネルギーを、地域全体へ供給するシステムを整備。これによりエネルギーコストの地域外流出を防ぎ、雇用の創出や経済の地域内循環にもつなげる取組を行っています。

再生可能エネルギー発電設備の導入にかかる具体的な取組内容としては、村全域の公共施設や観光施設等において、既存の太陽光発電設備を活用する他、新たに屋根置き太陽光パネルを設置し、電力の自家消費を行うとともに、蓄電池を設置し、電力供給の安定化を図ります。また、一部の施設については、ZEB／ZEH化や、冷暖房への地中熱利用等の推進にも取り組み、更なる再生可能エネルギー



▲西栗倉駅から望む村の風景

ギーの供給の実現を目指していきます。

一方、村営住宅においては、公共施設と同様に屋根置き太陽光パネルの設置を行うとともに、ZEH化や高効率な家電製品への買い替えを推進。その他、EVや小型モビリティも積極的に導入し、村内の交通手段の電動化を図っていきます。

森林資源等を最大限に活用した長年の村づくりを礎に、中山間地域における脱炭素モデル地域の創造を目指し、村全体での脱炭素化の実現に向け、舵を切っていきます。

おわりに

西栗倉村をはじめとした脱炭素先行地域はもちろんのこと、脱炭素化の取組を始めたばかりの地域や、これから始める地域も含め、意欲ある全国の町村において、それぞれの地域の特性を生かした地域脱炭素の取組が広がるよう、国の支援も含め、脱炭素地域社会の早期実現を期待しています。

全国町村会財政部

梅元 謙太・前田 夏樹

情 報

国 政 情 報

◎出産育児一時金引上げへ後期高齢者から支援―健康保険法等改正案

政府は2月10日、子育て支援拡充を盛り込んだ全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定した。

出産育児一時金の支給額を42万円から50万円に引き上げるとともに支給費用の一部を後期高齢者医療制度から支援する仕組みも創設する。また、産前産後期間の国民健康保険料を免除し、同相当額を国・都道府県・市町村で負担。併せて、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸率を同じとする。このほか、都道府県医療費適正化計画の記載事項を充実するとともに、都道府県ごとに保険者協議会を位置とし計画策定・評価に關与する仕組みを導入。また、都道府県が策定する国民健康保険運営方針の運営期間を法定化（6年）し、医療費適正化や国保事務の標準化・広域化事項を必須記載とする。さらに、介護保険者が行う事業を地域支援事業に位置付ける。

◎幼保・小学校の「架け橋期」教育で提言―文部科学省

文部科学省の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会は2月27日、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」幼児小の協働による架け橋期の教育の充実」をまとめた。

幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と位置付け、その教育の充実策を提言した。具体的には、①幼保小が意識

的に協働して子どもの発達段階を見通した架け橋期の教育を充実②架け橋期のカリキュラムの作成・評価の工夫によるPDC

Aサイクルの確立③幼児教育の特性について認識の共有を図るなどを提言。さらに、幼保小接続の取組を一体的に推進する体制が必要だとし、地方自治体には幼保小の担当部局の連携・協働、幼保の担当部局の一元化と幼児教育センターの設置・活用、幼児教育アドバイザー等の配置推進などを要請した。併せて、架け橋期の教育の人材育成のため国には処遇改善など、地方自治体には総合的な人材等の確保などを求めた。

◎2022年の出生数が初めて80万人を割る―厚生労働省

厚生労働省は2月28日、2022年の人口動態統計速報を公表した。1年間の出生数は79万9,728人で、前年より4万3,169人（5.1%）減少。初めて80万人を割った。一方、死亡数は158万2,033人で、前年より12万9,744人（8.9%）の過去最多の増加。この結果、自然増減数は78万2,305人の減と過去最大の減となった。出生数を都道府県別にみると、東京都の9万2,250人（前年9万5,404人）をトップに、大阪府5万8,762人（同5万9,780人）、愛知県5万3,221人（同5万3,918人）で多く、高知県3,897人（同4,090人）、鳥取県3,945人（同3,708人）、秋田県4,311人（同4,335人）で少ない。

また、同省は3月3日、2020年度の人口動態職業・産業別統計を発表した。第

1子の出生時に母が有職の割合は62.9%で、前回調査（2015年度）より17.1ポイント上昇した。一方、婚姻では夫婦とも有職の割合が80.1%で同6.3ポイント上昇。離婚では、妻が有職の割合が70.6%で、同7.0ポイント上昇した。

◎救助人材の育成で「ガイドライン」など報告―総務省消防庁

総務省消防庁は3月1日、多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会がまとめた「救助人材育成報告書」と「救助人材育成ガイドライン」「訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル」を公表した。

火災件数が減少する中、救助件数が増加し活動内容も多様化しているため、救助活動を担う人材育成のあり方を提言した。消防庁には、引き続き全国の救助隊育成の実態・課題・ニーズの把握と「ガイドライン」「マニュアル」の活用・周知を要請。全国の消防本部には、その活用で救助隊長育成の組織的な支援体制の構築を提言した。「ガイドライン」では、理想的な救助隊長像について、マインド・現場・訓練指導の3局面から具体的な対応策を提示。「マニュアル」では、訓練効果を高めるための救助訓練指導の流れ、隊員の自主性を高める訓練指導のポイントなどを解説している。

◎所有者不明土地の探索に住基ネット利用可能に―分権一括法案

政府は3月3日、第13次地方分権一括法案を閣議決定した。提案募集方式で各自治体からの提案を受けて政府が昨年末に決めた「対応方針」に盛り込まれた義務付け・枠付けの見直しなど7法を一括改正する。

罹災証明書交付に必要な被害認定調査に固定資産課税台帳等の利用を可能とし、これまでの住家の図面を現地で作成するなど

の手間が不要となる。また、所有者不明土地の所有者探索や林地台帳作成事務のための住民票添付で住民基本台帳ネットワークシステムの利用が可能となり自治体間の公用請求・添付が不要となる。さらに、空家の所有者特定のため市町村が戸籍謄本等の公用請求にも戸籍情報連携システムの利用で戸籍情報の取得が可能となる。このほか、市町村交通安全計画などの作成努力義務規定を「できる」規定に見直すほか、小規模建築物の建築確認のみを行う建築副主事に二級建築士等の任命を可能とする。

◎関係人口拡大へ都市部住民に情報発信など―内閣府

内閣府は3月7日、2022年度の関係人口の創出・拡大に向けた全地方自治体の取組状況調査結果を発表した。

第2期地方版総合戦略には1,261団体（73%）が「関係人口」を記載、156団体（9%）も同趣旨を記載していた。「関係人口の創出・拡大」のためのKPIの内容には「ふるさと納税額」「年間観光入込客数」「町公式フェイスブックいいね数」などを設定。デジタル技術の活用では、「オンライン会議システム等の活用」（621団体）が多く、「オンライントリップ」（43団体）、「オンラインサロン」（39団体）などもあった。このほか、具体的な取組（21年度）として、「地域から都市部住民等への情報発信・コーディネート・受け入れ」（511団体）、「個人版ふるさと納税を行った人の関係人口化に向けた取組」（467団体）、「テレワーク・ワーケーションをきっかけに関係人口化に向けた取組」（400団体）、「都市部において開催する各地域へのつながりをつくるためのイベントや相談会等」（283団体）などを紹介した。

（ジャーナリスト 井田 正夫）

新任都道府県町村会長の略歴

高知県町村会は令和5年2月20日の定例会で次の通り会長を選出した。

(2月21日就任)

高知県町村会長
たけおか
高岡郡津野町長

池田 三男
いけだ みつお
昭和30年3月13日



【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽

昭和49年5月旧葉山村役場に採用▽
平成7年4月旧葉山村産業課長▽平
成11年1月旧葉山村総務課長(平成
17年2月市町村合併で津野町)▽平
成17年3月津野町助役(副町長)▽
平成20年9月津野町副町長辞任▽平
成21年2月津野町長

【町村会関係の経歴】▽令和3年2
月副会長

【主な業績】▽産業振興 特産品の

お茶を使った加工品の開発と加工販
売、高知市にアンテナショップを開
店、山元貯木場の整備による流通販
売、宿泊施設や森林レジャー施設の
整備による観光推進▽防災対策 ヘ
リポート整備、防災拠点施設の整備
▽子育てと若者定住促進 認定こど
も園の開設、小学校の統廃合、学力
向上対策、ステップ住宅・PFI住
宅・宅地分譲による若者の移住定住
▽高齢者福祉 あったかふれあいセ
ンターの開所、コミュニティパス
の運行

【趣味】アウトドア、ゴルフ、家庭
菜園

【家族】妻と2人暮らし

◎町村週報で購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場
にお届けいたします。ご購入を希
望される方は、はがき、FAXま
たはEメール(kouhou@zck.or.jp)
にて、全国町村会広報部までお申
し込み下さい。

★年間購読料1、500円(送料
込み)

★請求書を送付いたしますので、
折り返しお振り込み下さい。

中途加入ができるようになりました!!

安心して公務に従事いただくため、この機会に、加入をご検討ください!

全国町村職員生活協同組合
生活総合保険 公務員賠償責任保険のご案内

生活総合保険は、公務員賠償責任保険と傷害総合保険(個人賠償責任補償・弁護士費用総合補償)を組み合わせたものの通称です。

首長さまへ

生活総合保険の
公務員賠償責任保
険なら、**首長さま
も加入できます!!**

公務員賠償責任保険

公務中の
加害事故を
補償

公務中のトラブルへのお守りに!

職員さまへ

公務に起因して、
多額の損害賠償金
と争訟費用が**個人
負担**になったら...

申込方法 インターネットですべて加入

支払方法 クレジットカード払い

保険期間 申込日(毎月20日締切)の翌月1日~12月1日

加入資格 全国町村職員生活協同組合の組合員

- 加入手続きには、組合員番号(7桁)が必要となります。
- 契約後は、自動継続となります。
- 傷害総合保険は、中途加入できません。
- 傷害総合保険は、毎年10月~11月末日が募集期間です。

補償内容・保険料の詳細は、ホームページをご確認ください。

公務員賠償責任保険HP



商品内容・お申込み手続きに関するお問い合わせ先

取扱代理店
株式会社 千里
03-5157-2388
受付時間: 平日9:30~17:00

引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
03-3349-5408
受付時間: 平日9:00~17:00

まずは、動画をチェック!



情 報

荒木会長が小倉こども政策担当大臣としても政策に関して意見交換―子育て施策の取組や要望について意見陳述―

3 2 3 1 (2)

地域農政未来塾修了式を開催―第6期生18名の町村職員が受講―

3 2 3 1 (4)

荒木会長・木野行政委員長が小倉こども政策担当大臣へ要請活動―こども政策の充実に向けた要望書を提出―

3 2 3 4 (2)

〈政 策〉

つなぐ棚田遺産―ふるさとの誇りを未来へ―の取組について

3 1 9 5 (3)

令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について

3 1 9 6 (2)

行政手続法・行政不服審査法の制度に関する案内窓口の開設について―総務省行政管理局 調査法制課 課長補佐 鈴木 真衣

3 1 9 7 (6)

令和4年地方からの提案募集―重点募集テーマ「計画策定等」を募集しています！

―

―内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 山崎 遼太郎

3 1 9 9 (6)

第3期「スポーツ基本計画」がスタート―全国のスポーツによる「まちづくり」を応援します！―スポーツ庁

参事官 原口 大志 3 2 0 0 (2)

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について コロナ臨時交付金に1兆円新枠―原油・物価高騰に対応―

3 2 0 1 (2)

地方創生に向けたSDGsの推進について―令和4年度SDGs未来都市を選定―

3 2 0 3 (4)

地域コミュニティに関する研究会報告書について―総務省自治行政局 市町村課 主査 八嶋 一平

3 2 0 4 (2)

「経済財政運営と改革の基本方針2022」「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」について

3 2 0 5 (2)

第1回地方創生SDGs金融表彰授与式の開催と受賞団体の取組について―持続可能なまちづくりに向けた地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成―

3 2 0 5 (5)

市町村の災害対応力の底上げを支援します―「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」の策定―国土交通省 水管理・国土保全局防

災課 防災政策調整官 吉村 俊彦

3 2 0 7 (2)

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について―意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体を複数年度・包括的に支援―前 環境省 地域脱炭素事業推進調整官 現 総務省 自治財政局

調整課長 近藤 貴幸 3 2 0 9 (2)

ローカル10、000プロジェクトの活用によるコロナ禍からの地域の再生―総務省 地域力創造グループ 地域政策課 理事官 関口 龍海

3 2 1 0 (2)

普通交付税16兆9705億円―不交付団体、3年ぶり増―2022年度普通交付税大綱―

3 2 1 1 (2)

所有者不明土地法の改正について―国土交通省 土地政策審議官グループ 土地政策課

3 2 1 2 (3)

「デジタル田園都市国家構想基本方針」―「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して―内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

3 2 1 3 (2)

「宅地造成及び特定盛土等規制法」(盛土規制法)について ―危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制―国土交通省都市局都市安全課

3 2 1 4 (2)

PPP/PMI推進アクションプランのポイントと支援策のご案内―内閣府 民間資金等活用事業推進室

3 2 1 5 (2)

企画官 茨木 誠 交付税0・8%増の18・2兆円―デシタル変革への対応に重点―2023年度総務省予算概算要求

3 2 1 8 (2)

33・2兆円で実質最大―「人への投資」に重点配分―コロナ関連は事項要求―2023年度厚生労働省予算概算要求―

3 2 1 9 (2)

脱炭素とDXに重点―18・4%増の6・9兆円―2023年度国土交通省予算概算要求―

3 2 2 0 (10)

農地利用の「地域計画」策定支援―17・7%増の2兆6、808億円―2023年度農林水産省予算概算要求

3 2 2 1 (4)

デジタル田園、地方創生に1270億円―自治体向け交付金再編―2023年度地方創生関係予算概算要求

3 2 2 1 (7)

地方財政への対応等関係予算・政策の概要

3 2 2 6 (2)

地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要

3 2 2 6 (5)

厚生労働省―厚生労働省関係予算・施策の概要

3 2 2 6 (23)

国土交通省―関係予算・施策の概要

3 2 2 6 (29)

農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要

3 2 2 6 (29)

文部科学省―文教関係予算・施策の概要

3 2 2 6 (34)

経済産業省―中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー―関係予算・施策の概要

3 2 2 6 (44)

環境省―エネルギー・廃棄物・リサイクル対策等関係予算の概要

3 2 2 6 (49)

各協議会―観光地・半島・ダム発電協議会関係省庁予算・施策の概要

3 2 2 6 (51)

情 報

みんなが元気！紀北町―豊かな自然にぎわいと笑顔があふれるまち―

三重県紀北町長

尾上 壽一

3 2 3 1

(12)

復活「桂木ゆず」

埼玉県町村会長 毛呂山町長

井上 健次

3 2 3 2

(11)

挑戦

広島県府中町長

佐藤 信治

3 2 3 3

(11)

宇宙に1番近い町

鹿児島県肝付町長

永野 和行

3 2 3 4

(15)

＜フォーラム＞

ひとつがつながり ひとつがどう世界に誇れるまち 有田「有田の町が教室になる」

佐賀県有田町

3 1 9 5

(7)

「からむし織の里奥会津昭和村 先端的過疎への挑戦」

福島県昭和村

3 1 9 6

(6)

小さくても輝く尾瀬の郷

群馬県片品村

3 2 0 0

(7)

「ナカフライフ」―人とのつながりを大切に―

北海道中富良野町

3 2 0 1

(5)

新しい富の創造―地域の魅力化に向けた2つの取組―

宮崎県新富町

3 2 0 4

(6)

全国で2番目に小さい町が挑む、未来をつくるまちづくり―自分らしくハッピー

宮城県丸森町

3 2 2 7

(7)

にスモール(住もつる)タウンの実現を―

奈良県三宅町

3 2 0 9

(6)

大空へ夢をはこぶ坂道

青森県五戸町

3 2 1 1

(5)

「委員」に対するタブレットの導入

長野県高森町

3 2 1 3

(5)

風土を活かした持続可能なまちづくり

長野県小海町

3 2 1 4

(6)

人の力が主役となったまちづくり

島根県西ノ島町

3 2 1 5

(6)

「人の集う島」を目指して―

鳥取県日南町

3 2 1 7

(5)

林のまち 日南町

水産業と観光とエーの村づくり」を目指して―

姫島―アイランド構想―への挑戦―

大分県姫島村

3 2 1 8

(5)

住民目線のローカル情報発信「UGON EWS」

秋田県羽後町

3 2 1 9

(5)

選ばれるまちをつくる―森里海と生きる町、阿武町の地方創生の取組―

山口県阿武町

3 2 2 4

(6)

「保育園留学」を通じた地域活性化・超

長期的な関係人口創出の取組

北海道厚沢部町

3 2 2 5

(18)

広報紙の電子書籍化等による住民生活の

利便性の向上

宮城県丸森町

3 2 2 7

(7)

世界標準、大崎に向けて―リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ―

鹿児島県大崎町

3 2 2 8

(4)

100歳までワクワク世代を超えてみんなでつながり合う幸せな地域 更別村

更別村スーパービレッジ構想の取組

北海道更別村

3 2 3 0

(4)

足下の宝を磨き、挑戦を続ける地方創生

福岡県広川町

3 2 3 1

(7)

―ひろかわ新編集プロジェクト―

東海村が仕掛けるデジタルバйд対策

―「とつかい」まるっとスマホ大作戦―の展開―

茨城県東海村

3 2 3 3

(6)

「生きるを楽しむ」上質な田舎を目指して

森づくりからはじまる脱炭素な村づくり

岡山県西栗倉村

3 2 3 4

(4)

＜情報＞

新任都道府県町村会長の略歴…3 2 0 4、3 2 0 5、3 2 1 9、3 2 3 4

国政情報…3 1 9 6、3 1 9 8、3 2 0 0

1、3 2 0 3、3 2 0 4、3 2 0 6、3 2 0 7、3 2 0 9、3 2 1 1、3 2 1 2、3 2 1 6、3 2 1 9、3 2 2 0、3 2 2 1、3 2 2 3、3 2 2 7、3 2 2 9、3 2 3 2、3 2 3 4

町村ご当地キャラじまん…3 1 9 5、3 1 9 7、3 1 9 9、3 2 0 1、3 2 0 2、3 2 0 4、3 2 0 6、3 2 0 7、3 2 0 8、3 2 1 0、3 2 1 2、3 2 1 4、3 2 1 6、3 2 1 8、3 2 2 0、3 2 2 1、3 2 2 3、3 2 2 4、3 2 2 5、3 2 2 8、3 2 2 9、3 2 3 0、3 2 3 1、3 2 3 3

町村からの地域情報化研究会報告書―町村発、地域からのデジタル変革をめざして―を公表

―地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋―学びの居場所づくり―福岡県

中山間地域フォーラム設立16周年全国町村会都市・農村共生社会創造合同シンポジウムを開催

令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告

令和3年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

令和4年度 市町村長及び市町村議会長総務大臣表彰式挙行される

町村週報主要索引(令和4年4月～令和5年3月)

8、3 2 1 0、3 2 1 2、3 2 1 4、3 2 1 5、3 2 1 8、3 2 2 0、3 2 2 1、3 2 2 3、3 2 2 4、3 2 2 5、3 2 2 8、3 2 2 9、3 2 3 0、3 2 3 1、3 2 3 3

町村からの地域情報化研究会報告書―町村発、地域からのデジタル変革をめざして―を公表

―地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋―学びの居場所づくり―福岡県

中山間地域フォーラム設立16周年全国町村会都市・農村共生社会創造合同シンポジウムを開催

令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告

令和3年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

令和4年度 市町村長及び市町村議会長総務大臣表彰式挙行される

町村週報主要索引(令和4年4月～令和5年3月)

8、3 2 1 0、3 2 1 2、3 2 1 4、3 2 1 5、3 2 1 8、3 2 2 0、3 2 2 1、3 2 2 3、3 2 2 4、3 2 2 5、3 2 2 8、3 2 2 9、3 2 3 0、3 2 3 1、3 2 3 3

町村からの地域情報化研究会報告書―町村発、地域からのデジタル変革をめざして―を公表

―地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋―学びの居場所づくり―福岡県

中山間地域フォーラム設立16周年全国町村会都市・農村共生社会創造合同シンポジウムを開催

令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告

令和3年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

令和4年度 市町村長及び市町村議会長総務大臣表彰式挙行される

町村週報主要索引(令和4年4月～令和5年3月)

8、3 2 1 0、3 2 1 2、3 2 1 4、3 2 1 5、3 2 1 8、3 2 2 0、3 2 2 1、3 2 2 3、3 2 2 4、3 2 2 5、3 2 2 8、3 2 2 9、3 2 3 0、3 2 3 1、3 2 3 3

町村からの地域情報化研究会報告書―町村発、地域からのデジタル変革をめざして―を公表

―地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋―学びの居場所づくり―福岡県

中山間地域フォーラム設立16周年全国町村会都市・農村共生社会創造合同シンポジウムを開催

令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告

令和3年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

令和4年度 市町村長及び市町村議会長総務大臣表彰式挙行される

町村週報主要索引(令和4年4月～令和5年3月)

8、3 2 1 0、3 2 1 2、3 2 1 4、3 2 1 5、3 2 1 8、3 2 2 0、3 2 2 1、3 2 2 3、3 2 2 4、3 2 2 5、3 2 2 8、3 2 2 9、3 2 3 0、3 2 3 1、3 2 3 3

町村からの地域情報化研究会報告書―町村発、地域からのデジタル変革をめざして―を公表

―地域おこし協力隊員×株式会社あしたの寺子屋―学びの居場所づくり―福岡県

中山間地域フォーラム設立16周年全国町村会都市・農村共生社会創造合同シンポジウムを開催

令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告

令和3年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

令和4年度 市町村長及び市町村議会長総務大臣表彰式挙行される

町村週報主要索引(令和4年4月～令和5年3月)

随 想

平成17年7月1日、高山町と内之浦町の合併により肝付町が誕生しました。当時、私は合併協議会事務局長として、合併後の「新しいまちづくり計画」の策定に携わり、新しい町の将来に夢を託した1人でもありました。

肝付町は本土最南端の鹿児島県大隅半島南東部に位置し、総面積308・10km²と広大で町面積の80%以上



を林野地帯が占め、町を2分している雄大な国見連山の山並みには国内最大級の照葉樹の原生林が残り、太平洋に面した海岸線には青く澄んだ広大な海が広がる美しい町です。

国指定の史跡や建造物、天然記念物など多くの文化財が存在し、約900年の伝統を誇る流鏑馬は、狩衣装束に綾あや・籠かご、薄化粧の若武者が馬上から矢を放ち、国家安泰、悪疫退散、五穀豊穡を祈願する神事で、その勇壮華麗な歴史絵巻は見る者の心を揺さぶり、いにしへの歴史と文化を感じさせる、高山町。

一方、地元で「えつがね」と呼ばれる伊勢海老をはじめ、豊かな海の幸に恵まれ、日本初の人工衛星「おおすみ」をはじめ、数多くの天文観測衛星や惑星探査機などを打ち上げている内之浦宇宙空間観測所は、日本が世界に誇る研究者や技術者が集う最先端の科学技術を誇る宇宙に1番近い町、内之浦町。

いにしへの歴史と文化が香る町と宇宙に1番近い町が融合して誕生した新たな町が歩みを始めた矢先の平成18年、固体燃料の基幹ロケットM-Vの廃止が決定されました。観

測ロケットの打上げは継続されたものの、訪れるJAXAや報道関係者並びに観光客は激減し、地域経済への影響も大きなものとなり、肝付町にとって大変な打撃となりました。

このような状況の中、町民の誰もが親しみと誇りを持つM-Vロケットにより打ち上げられ、7年の歳月をかけて60億kmの道のりを旅し満身創痍の小惑星探査機はやぶさが、自らを犠牲にして地球に送り届けた力プセルが地球へと帰還したのが平成22年。日本のみならず世界中の人々に勇気と感動を与え、その「母港」肝付町も脚光を浴びることとなりました。

そして翌年、待ちに待ち焦がれていたイプシロンロケット射場が肝付町へ決定し、初号機の打ち上げは過去に類を見ないほどの盛況でした。観光客が押し寄せ、今まで混み合ったことのない道路まで車列が連なり、嬉しい悲鳴と新たな可能性への手応えを感じました。

町民が持つロケットへの愛着と誇りはとても大きなもので、大量の白煙を吐き出し閃光を放ちながらとて

つもない轟音を引きずって肝付の空を突き破るロケットに、自分たちの夢と希望と誇りを重ねています。

近年、世界規模で宇宙関連ビジネス市場が飛躍的な成長を見せています。宇宙ビジネスの市場規模は、おおよそ46兆円(2020年調査)。2030年には70兆円、2040年には100兆円〜300兆円への規模拡大が見込まれています。自動車産業が全世界で400兆円ほど、それに迫る巨大産業のポテンシャルを秘めています。

リアルで巨大な産業を形成しつつある国アメリカでは「宇宙ビジネスには、かつてのインターネットの勢いがある」と言われています。

【Now it's our turn. チャンスは巡ってきた。】

半世紀に及び脈々と受け継がれた、肝付町での宇宙開発オペレーションの全面的バックアップと、日本初の人工衛星「おおすみ」誕生の地から、宇宙産業の聖地「スペースポートおおすみ」を夢見て、射場のある町、宇宙に1番近い町を誇りに、今日も私は執務室から我がまちの未来を見据えています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

広さと設備が多彩な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」

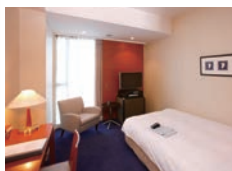


和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE
ROOM

シングル
119室



DOUBLE
ROOM

ダブル
12室



TWIN
ROOM

ツイン
18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

■ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

